



PTA会員の皆さま

令和2年4月吉日

本宿小PTA親ばと役員会  
委員長 渡辺岳夫

## 臨時総会の開催と今後のPTA活動について

日頃より、本宿小のPTA活動にご理解・ご協力頂きありがとうございます。また先日は、初の試みとして実施した電子媒体まち comi を利用しての臨時総会へのご参加、各議案への賛否、並びに多くの激励のお言葉ありがとうございました。しかしながら、まち comi にご登録して下さったにも関わらず、メールを受信できない方がいらっしゃるなどご不便をおかけし申し訳ございませんでした。また事前に十分な準備期間を設けることができないまま、実施に至ったことにつきましては、休校延長などの現状を踏まえ、ご容赦頂ければ幸いです。今後につきましても、多くの人が一堂に会する機会を避けるため、今年度は電子媒体を通じたコミュニケーションを基本とし、皆さま全員がもれなく情報を得られる最善な方法を検討していく所存です。

早速ですが、臨時総会の開催および親ばと役員会決議への同意につき、多数の賛成をもちまして、可決されましたことをご報告いたします。誠にありがとうございました。以下をもちまして、開票報告といたします。

家庭数:317に対して、メール開封数(参加):206(65%)、有効回答数:187(56%)

議案1:臨時総会の開催について 賛成185(参加者の90%)、反対2

議案2:PTA活動について親ばと役員会決議に同意するについて 賛成186(同90%)、反対1

⇒会則第13条、第14条および第15条に則り、両議案は圧倒的多数の賛成で議決されました。

今回、一部の方から臨時総会実施の主旨が不明瞭であるとのこと指摘を頂きましたので、改めて、今回の臨時総会の開催に至った経緯について説明いたします。

東京都では、「緊急事態宣言」の発令以降も連日感染者が過去最高を更新するなど、厳しい状況が続いています。今後も、多くの学校行事やPTA主催のイベントを延期や中止せざるを得ないと予想されます。一方、現行の会則では、「総会」と「運営委員会」のみが議決機関と定められておりますが、現状では両会議のために大人数が集まることが困難であり、PTA活動を会則通りに実施することは不可能であるとの結論に至りました。そこで、臨時総会を開催し、皆さまに、本年度に限り親ばと役員会を運営委員会に並ぶ議決機関として運営することについてご意見を頂きたいと考えたことが背景です。

今後、以下について役員会で議論を進めていく予定です(4月17日現在)。

1. 電子媒体を通じたコミュニケーションについて
2. 各委員・協力員の在り方・役割、および選出方法について
3. 総会(本年度のPTA予算の承認など)の開催時期について
4. 広報紙の発行について
5. PTA主催のイベント・青少協主催のイベントについて

最後になりますが、会員の誰もが三役会、役員会に参加し、提案や意見をすることができます。今後の役員会の議案・議事録についても会員の皆様に開示していく所存です。

ご不明な点がある方、また会議への参加希望の方は、副委員長までお問い合わせください。

問い合わせ 副委員長 平 淳 [taira.oyabato@gmail.com](mailto:taira.oyabato@gmail.com) / 竹内 ひろみ [hiro.oyabato@gmail.com](mailto:hiro.oyabato@gmail.com)